

2025年5月26日

西日本旅客鉄道株式会社 御中

女性専用車両に反対する会

代表 福山 博

女性専用車（席）に関する質問・要望書

私共「女性専用車両に反対する会」（以下「当会」という。）は、都市部において導入されている『女性専用車』や『女性専用席』は「あらゆる人々が平等に利用する」という『乗り合い』の公共交通機関の利用の原則に反するものであり、かつ「ジェンダーバイアス」（性別に基づく偏見や固定観念）を促進させ、また「男性というだけで、痴漢などしない善良な人（＝社会におけるほとんどの男性）をも「痴漢予備軍」として排除するということにより、男性の尊厳を著しく傷付けるもので、近年重視される多様性社会の実現の観点から誤った犯罪対策であると考えております。

近年問題になったものとして一例を挙げますと、

- 2023年には旧ジャニーズ事務所において長年にわたり元社長による男性タレントに対する性犯罪が行われていたことが明らかになっており、「男性＝加害者、女性＝被害者」というジェンダーバイアスは打破すべきものであるという意識

が高まっています。また、ある人の性別を他人が勝手に判断し、誤った取り扱いを行うことは本人に対する重大な人権侵害です。

- 2019年、読売テレビ放送の情報番組「かんさい情報ネット ten.」にてトランスジェンダーと呼ばれる人物に対し、芸人が執拗に本人が男性か女性かを詮索するという企画が問題視され、BPO（放送倫理・番組向上機構）より放送倫理違反があったと判断されました。

特に貴社においては複数の特急列車において『女性専用席』を導入しておられますが、先般当会会員より貴社に対して女性専用席について質問をし、貴社からは書面にて「『お客様がご利用しやすい鉄道づくり』の一環として、利用対象者を『女性のお客様、女性専用席等の指定券を所持する女性のお客様に同伴される小学生以下の男性のお客様』を対象に発売させていただいております。なお、運送約款に定めた座席ではございません。」という回答をいただきました。

しかし男性が存在するというだけで安心できないというのは、そのように思う人が過去に男性からの犯罪被害に遭遇しているという事情はあれども、多様な属性の人々がいるべき世の中においては、それを表出し、それにより何の罪もない善良な男性をも一緒くたに排除することは人権尊重の観点から許されない手段であると考えております。

近年においては「個人の人権を尊重し、男女で極力異なった扱いをすべきではな

が高まっています。また、ある人の性別を他人が勝手に判断し、誤った取り扱いを行うことは本人に対する重大な人権侵害です。

- 2019年、読売テレビ放送の情報番組「かんさい情報ネット ten.」にてトランスジェンダーと呼ばれる人物に対し、芸人が執拗に本人が男性か女性かを詮索するという企画が問題視され、BPO（放送倫理・番組向上機構）より放送倫理違反があったと判断されました。

特に貴社においては複数の特急列車において『女性専用席』を導入しておられますが、先般当会会員より貴社に対して女性専用席について質問をし、貴社からは書面にて「『お客様がご利用しやすい鉄道づくり』の一環として、利用対象者を『女性のお客様、女性専用席等の指定券を所持する女性のお客様に同伴される小学生以下の男性のお客様』を対象に発売させていただいております。なお、運送約款に定めた座席ではございません。」という回答をいただきました。

しかし男性が存在するというだけで安心できないというのは、そのように思う人が過去に男性からの犯罪被害に遭遇しているという事情はあれども、多様な属性の人々がいるべき世の中においては、それを表出し、それにより何の罪もない善良な男性をも一緒くたに排除することは人権尊重の観点から許されない手段であると考えております。

近年においては「個人の人権を尊重し、男女で極力異なった扱いをすべきではな

い」という意識が高まっている以上、「犯罪対策」においても性別によらない施策を行う必要があります。

特に貴社においては、他社とは違い、混雑していない昼間や土休日ダイヤにおいても女性専用車（席）を導入しており、さらに過去には「行きも帰りも女性専用車。もう私の習慣です。」という他社では行われぬ広告を打つなど、まるで「犯罪対策」ではなく、女性客寄せの「商業施策」という観点で導入しているとしか思えない状況であることから、男女に対する旅客サービスの差は有害な固定観念を一層強化するものであると考えております。

事実、SNS では女性専用車に乗る女性の容姿を侮辱したり、女性専用車のお陰で臭いオッサンがいなくて快適などという投稿が頻出しており、男女の軋轢を一層高めている一因になっています。

また、鉄道を含む公共空間において 女性による無差別犯罪（事例後述）も発生しており、「女性であれば安全」という意識は誤った考えであることが明らかとなっていること、および女性のための空間（犯人が「強い者」と意識することが多い「男性」が存在しない空間）が却って危険を招きかねない状況も憂慮されることから、鉄道会社として性犯罪対策に限らない「総合的な安全性の確保」を重視した犯罪対策を実施いただきたいと思います。

また、先ほど申し上げた当会会員が書面にて女性専用席の法的根拠の回答をいただいた件とは別に、その回答をいただく前に別の当会会員が貴社のお客様センターに女性専用席を男性が利用することができないのかを尋ねた際に以下のような回答をされました。（Q&A形式で表現します）

Q, 女性専用席は男性は利用できないのか？利用できないならばその根拠規則は？

A, 女性専用席のことは運送約款に記載されているが、それは非公開の部分に書いている。なので客に女性専用席の制限について根拠を求められても、その非公開の運送約款を公開することはできない。

Q, 約款が非公開なら乗客が「口頭説明だけでは納得できない、実際の運送約款の条文を見ないと信用できない、どうせ女性専用車と同じだろう」として乗務員に移動要請されても女性専用席から退くことを拒否した場合、不正乗車扱いにされるのか？

A, 不正乗車扱いされるかわからない。

Q, 約款が非公開なら乗客が女性専用席は強制力のない女性専用車と違って約款により強制力あるものという認識はできないが、どうしたら強制力の有無を判断できるのか？

A, サイトの「女性専用席について」のところに『対象のお客様』と書いてある。それで判断できる。

Q, サイトに書いてあるのは女性専用車が「ご乗車いただける方」、女性専用席が「ご利用対象者」と書いてあり、この文言の違いで約款上の違いがあって強制力の有無に違いがあることなんてわからないが？

A, これ以上の案内はできない。

Q, 窓口で男性が女性専用席の発券を要求した場合、発券するのか？してくれないのか？

A, 発券するかどうかわからない。

Q, 女性専用席の乗客が男性っぽく見えても実は女性かもしれない。

見た目で判断して駅員が発券を拒否したり、乗務員が女性専用席からの移動要請するのか？

見た目で発券を拒否したり、移動要請したら失礼になるが、発券を拒否する前や移動要請する前に性別確認はするのか？

A, 性別確認するかしないかわからない。

この回答に納得できなかった会員は国土交通省に問い合わせたところ、以下のような回答が得られました。

- 国土交通省が JR 西日本に確認したところ、JR 西日本からは「非公開の約款は存在しない」と回答があった。
- 女性専用席についても女性専用車と同様に法的根拠や運送約款上の根拠を持たず、強制力を持たないものであるからして、男性が女性専用席に乗車することは何らにも違反することになれば不正乗車ともならない。

よって、男性が女性専用席を強制降車されることはないし、そんな事があれば問題である。

- そもそも約款が非公開であるならば、約款はお客様との契約締結ごとであることから、お客様が認識できない締結契約は消費者保護の観点から効力を有せず、それは無効である。仮に非公開と主張する約款を基に乗客が不利益を被ることがあればそれは問題である。

(当会会員はこれを『民法第 548 条の 2～3 項』に基づく回答と認識した)

- 鉄道事業者のサイトに「ご乗車（ご利用）できる方」を載せたところで、運送約款上、それ自体は何ら根拠を持たない。

そして国土交通省からは虚偽の回答をしたお客様には訂正と謝罪の連絡をするように指導したと聞いているが、貴社から当会会員には 1 月以上経った現在も一向に謝罪の連絡がありません。

この事案は国土交通省に問い合わせれば『何らの強制力がなく任意協力』と回答され、男性が乗っても問題がない『女性専用席』に男性が乗ってほしくない思惑からお客様に『お客様には公開されていない非公開の運送約款』という架空の存在まで作り出して虚偽の案内までしたことは到底看過できるものではありません。

公共交通事業者としてあるまじき行為です。

これらを踏まえて貴社に対し、下記の質問と要望をいたします。

1. 統計的根拠から乗客の男性全体を属性により「推定犯罪者」であるかのように仮定し、特定の車両の利用を制限することは人権侵害であり、憲法で定められた男女平等の理念から大きく逸脱し、現代社会が推進しているジェンダー平等の理念と逆行するものであることを認識してください。そして「女性専用車両」や「女性専用席」は将来的に廃止してください。

2. 犯罪に遭うのは女性のみではありません。加害者は男性のみではありません。

あくまで「総合的な安全性を重視」した犯罪対策を行ってください。

具体的には、

①全ての地下鉄車両に防犯カメラを設置してください。

②警察官や警備員を駅ホームへ配置し、混雑時は車内警乗を行ってください。

③男女問わず、被害者が被害を申告し相談しやすい環境を整えてください。

3. 『女性専用席』が『女性専用車』同様に何ら法律や運送約款に基づかず、男性の『任意協力』であるにも関わらず、『非公開の運送約款』という不存在のものまで持ち出して女性専用席のことを尋ねたお客様に虚偽の回答をしていたのは何故でしょうか？

補足しておきますと、虚偽の回答をした電話オペレーターは1人ではなく、タイミングを変えて再架電し別のオペレーターが応対した際も同様の回答だったため、1人のオペレーターの個人的な思想に基づく身勝手な回答ではないことはわかっております。当会にも過去コールセンターを経験したことがある会員がおり、その会員によりますと、電話オペレーターはお客様に間違った回答をしてしまわないように思い込みの回答はせず、わからなければ確認してからお客様に回

答の連絡をするため、今回の貴社の電話オペレーターの回答は独断による過失ではなく、会社から虚偽の回答をするように指示されたため、虚偽の回答をしたという故意の行為であろうと強く推測されます。

4. 国土交通省から「虚偽の回答をしたお客様に訂正と謝罪の連絡をするように」という指導がされているにも関わらず、なぜ未だにその対象者のひとりである当会会員に訂正と謝罪の連絡をされないのでしょうか？

以上につきまして、2025 年 6 月 30 日までに回答を要求いたします。

※公共空間（鉄道関連）における女性による無差別犯罪の発生事例

（2023～2024 年 報道分 当会調べ）

- 2023 年 5 月 大阪 JR 森ノ宮駅で女性客が刃物をちらつかせ逮捕。
- 2023 年 3 月 JR 岐阜駅前で、女性が刃物で面識の無い女子大学生を襲う。
- 2024 年 1 月 東京・JR 山手線で女性が面識の無い男性客数名を切りつけ。
- 2024 年 3 月 岐阜の JR 太多線列車内でナイフを持った女性が面識の無い男性の髪の毛を切り逃走。

以上